

第2回 焼津漁協 再発防止委員会
議事要旨

- 1 日時 令和4年1月28日(金) 16:00~18:15
- 2 場所 焼津漁業協同組合総務部会議室
- 3 出席者
委員：加藤委員長、原田委員、橋ヶ谷委員、近藤委員、海野委員、見崎委員、
鈴木委員、白石委員、大本委員、鳶本委員
県(傍聴)：板橋水産・海洋局長
- 4 議事要旨
 - (1) 前回出された課題の進捗状況
第1回の会議で各委員から指摘のあった事項についての対応状況について、鈴木委員から説明し、各事項について協議した。
 - ① 外港売場事務所の運用見直し
【漁協の対応状況】
外港の漁協事務所で、一部の仲買人が職員の執務スペースを利用することが常態化していたため、仲買人用の作業スペースを分離して設けた。
【主な意見】
改善は見られたが、変わらず職員の執務スペースを利用する者もあるので、区切りをよりはっきり設けるなど、さらに徹底すべき。
 - ② 仲買人と漁協職員の交際ルール
【漁協の対応状況】
会食・ゴルフ等を行う場合は、割り勘とした上で、事前に計画書を提出し、管理職の許可を得ることとする内部規則の制定を検討する。
【主な意見】
 - ・会食・ゴルフ等は行わなければならないのか。
 - ・円滑な業務の上で必要な面もあると思うので、全く行わないのではなく、癒着に繋がらないためのルールを作り、厳格に運用することが重要ではないか。
 - ・行政では、癒着に繋がりにくいような場面のヒヤリ・ハットの事例が整理されていて、部署ごとにルールの運用担当の職員が配置されているので、そういった事例も参考にしてみようか。
 - ③ 冷凍協会宛の要望書の提出
【漁協の対応状況】
窃盗事件において、計量証明書のない漁獲物が冷蔵庫に搬入されたことを受け、県冷蔵倉庫協会宛てに、計量証明書のない漁獲物の保管を行わな

いこと等を求める文書を、漁協・委員会の連名で発出する。

④ トラックスケール通過義務等の仲買人への通知

【漁協の対応状況】

トラックスケール通過の義務化等に係る運送業者への要請文書を、自ら運送を行うこともある立場の仲買人に対しても、1/26 付けで周知した。

⑤ 漁獲物の計量への新技術の導入検証

【漁協の対応状況】

トラックスケールの通過を義務づけることにより、漁獲物の全量を計測できているが、より端的に、船から水揚げされた直後の漁獲物の全量を計測する手法について、業者と検証中。

現在、漁船からの水揚げ時のクレーンでの計量と、選別前のコンベヤでの計量について検証中。

【主な意見】

計量に当たっては、水揚げ作業の遅延に繋がらないよう留意されたい。

⑥ 盗難防止対策の追加的改善点

【漁協の対応状況】

外港の冷蔵庫からの搬出は、トラックスケールの通過を不要としていることを抜け道に、水揚げのバースから、計量せずに、直接外港の冷蔵庫に搬入するケースがあり得る旨指摘があった。

これを受け、警備員の待機位置を見直すとともに、警備員の視界に入る動線以外では、バースから冷蔵庫に移動できないよう物理的措置を講じ、検証を行う。

⑦ その他

【主な意見】

・警備員の体制については、昼の休憩時も警備会社に対応してもらうよう改めるべき。

・パレットの運搬は、万一の事故に備える上でも、運送業者に委託するなど、責任関係を明確化するべき。

・トラックの待機場所等については、盗難防止対策をより厳格に運用できるよう、運送業者と協議を行うべき。

(2) 職員からの誓約書の徴収

組織として、二度と今回のような事案を許さないという姿勢を内外に示す意味でも、役職員含め全職員を対象に、今後不正行為をしないこと等の内容とする誓約書の提出を求めることとした。

【主な意見】

- ・ 職員に対して、丁寧に趣旨を説明した上で実施するべき。

(3) 漁業者等からの意見書

内容を共有した上で、次回、回答内容・方法を議論することとした。

(4) 調査の深掘り

徹底した再発防止策を講じる上では、犯罪行為に他ならない調査報告書の事例1以降のものだけでなく、事例9・10にある、職員が対価を得ずして行った引き渡し行為についても、その動機・原因を職員・事業者に対して深掘りして調査を行うことが必要という意見があった。

(5) その他

- ・ 漁協として、漁業者・仲買人・加工事業者・運送業者・冷凍保管事業者等から、広く、不正行為に関する情報提供を求める文書を発出する旨報告を受けた。
- ・ 本委員会での決定事項・指摘事項に対応するための、漁協内の事務執行の体制作りを求める意見があった。